

ひじょうへんさいじなど そち 非常変災時等の措置について

へいそ ほんこう がつこうきょういく りかい きょうりょく たまわり まこと
平素は、本校の学校教育にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

ほんこう おおさかしきょういくいいんかい ひじょうじ たいおう かん つうたつ たいふう じしん かせんこうずいなど ひじょうじ
本校では、大阪市教育委員会の非常時の対応に関する通達をもとに、台風や地震、河川洪水等の非常時

かき とお たいおう かくにん かてい たいおうかた ねが
には下記の通り対応します。ご確認いただき、ご家庭での対応方よろしくお願ひいたします。

○ 臨時休業措置の基準について

ごぜん じ じてん ごぜん じ じどう とうこう あいだ つぎ かか たいようおよ き
午前7時の時点、もしくは、午前7時から児童が登校するまでの間で、次に掲げる態様及び規

ほ さいがい はっせい りんじきゅうぎょう とうこう じどう ばあい がつこう
模の災害が発生したときは、臨時休業とします。ただし、すでに登校している児童がいた場合は、学校

たいき れんらく と のち ほごしや ほう ひ わた おこな
待機とし、連絡を取った後、保護者の方に引き渡しを行います。

ア おおさかし ぼうふうけいほう ぼうふうせつけいほう とくべつけいほう はっぴょう ばあい
大阪市において、「暴風警報」「暴風雪警報」「特別警報」が発表された場合

おおあめけいほう ばあい きゅうこう ちゅうい
(※「大雨警報」の場合は、休校となりませんのでご注意ください)

イ じしななど かんじょうせん ちかてつ りょうほう うんきゅう ばあい
地震等により、JR環状線とOsaka Metro(地下鉄)の両方が運休している場合

ウ いくのく ひらのがわ ひらのがわぶんすいりゆういき だい ねやがわ みなみがわ おおさかし かせんはんらん
生野区において、平野川・平野川分水路流域(第2寝屋川の南側)に、大阪市より、河川氾濫

けいかい こうれいしやとうひなん けいかい ぜんいんひなん はつれい ばあい
の「警戒レベル3(高齢者等避難)」、「警戒レベル4(全員避難)」の発令があった場合

きょうちょうなど だ ぼうさいきょうじょうほう おおさかし はつれい ひなんじょうほう かくにん
※気象庁等から出される防災気象情報ではなく、大阪市が発令する避難情報をご確認ください。

はつれい ばあい おおさかし じょう ひょうじ
発令された場合、大阪市HP上に表示されます。

エ おおさかしない ちいき しんど じやくいじょう じしん はっせい ばあい じしん
大阪市内のいずれかの地域において、震度5弱以上の地震が発生した場合。また、地震に

かかわ けいかいせんげん はっぴょう ばあい
係る「警戒宣言」が発表されている場合

た とうこうじ あんぜん かくほ じたい きょういくかつどう じっし こんなん じたい はっせい
オ その他、登校時の安全が確保できない事態や、教育活動の実施が困難となる事態が発生

ばあい
した場合

○ 児童が登校した後に臨時休業措置となる事態が発生した時の対応について

・震度5弱以上の地震および校区内に「警戒レベル3」、「警戒レベル4」が発表された場合

児童の安全確保に努め、学校に避難・待機させます。時間がかかる場合も保護者が引き取りに

来るまでは、児童を学校で保護しておきます。

・上記の他の場合

保護者の在宅が確認できた児童は、教職員引率のもと集団下校させます。在宅確認できない場合は、学校待機とし、直接保護者の方に引き渡しを行います。

○ その他

※ 保護者確認のための混乱が起きないように、引き渡しの際、保護者の皆様は、緊急時引き

渡しカードをお持ちください。日中も連絡がつくようご確認をお願いします。

臨時休業・下校になった場合は、「いきいき活動」は実施しません。途中で発令が解除された

場合も「いきいき活動」は実施しません。